



様式第2号（第3条関係）
（会派用）

令和4年度政務活動費交付申請書

令和4年8月1日

湯沢市長 佐藤 一夫 様
（湯沢市議会議長経由）

会派の名称 湯沢市議会 湯和会・公明
代表者氏名 代表 佐藤 功平

湯沢市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第3条第1項の規定により、次のとおり申請します。

交付申請額 34,300円

<内 訳>

（単位：円）

科 目	支 出 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費	34,300円	（うち政務活動費充当額 34,300円）
広 報 費		
広 聴 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
人 件 費		
事 務 所 費		
事 務 費		
支 出 合 計	34,300円	

参考：申請上限額

交付月額	議員数	交付対象月数	上限額
10,000円	8人	12月	960,000円

既交付額 0円



様式第3号（第3条関係）
（会派用）

政務活動費実績報告書

会派の名称 湯沢市議会 湯和会・公明
代表者氏名 代表 佐藤 功平

整理 番号	年月日	内 容	経費項目	支出額	備考
1	令和 4年 6月 1日	<p>『ゆざわジオパーク』として、日本ジオパークの認定から10年。これまで行政・地域社会・民間が一体となり、観光誘客、地域産業の振興に寄与してきた。</p> <p>昨今ではコロナ禍により県内での学びの場としての位置づけやジオツーリズムによる県内外の観光客も増加傾向にある。</p> <p>今後、世界ジオパークの認定を目指し、第2次ゆざわジオパーク構想に基づく活動を通して、活力ある地域社会の持続を目標としており、その趣旨、目的を再認識するためにジオサイトを視察研修した。</p>	研修費	34,300円	

- ・年月日は、支出の事実のあった年月日を記載する。
- ・内容欄には、政務活動が特定できるよう、年月日、場所、活動内容などが明確になるよう記載する。

令和4年度

政務活動報告書

令和4年8月1日

湯沢市議会議長 渡部 正明 様

湯沢市議会 湯和会・公明
代表 佐藤 功平

政務活動について、次のとおり報告します。

研 修 先	1) ゆぎわジオパーク (市内ジオサイト、ジオスタ☆ゆぎわ)		令和4年6月1日 13:00~17:00		
	講師：ジオパークガイド 武石武司 氏				
政 務 活 動 内 容	月日	都市名	研修テーマ	宿泊地	会場
	6月1日	市内	【研修事業】 世界ジオパーク認定を目指し、第2次ゆぎわジオパーク構想に基づく活動を通して活力ある地域社会の持続を目標としていることから、その趣旨、目的を確認するために視察研修を実施	—	市内ジオサイト ジオスタ☆ゆぎわ
	—	—		—	—
成 果 及 び 活 用 す べ き 事 項	別紙「研修報告書」のとおり				

研修活動等報告書（湯和会・公明）

◆ 研修活動

○参加者：佐藤功平（代表）、高橋肇（副代表）、高橋 健（幹事長）、
高橋達（事務局長）、兼子正寛（会計）、柏原久寿（幹事）、
渡部正明（幹事）、佐藤愛子（監事）

○日 時：令和4年6月1日（水）13時～17時

研修先：ゆざわジオパーク、ジオスタ☆ゆざわ

講 師：ジオパークガイド 武石武司 氏

○研修事項

本市においては、ジオパーク認定のために「湯沢ジオパーク推進協議会」を平成23年に設立し、『ゆざわジオパーク』として、日本ジオパークの認定から10年が経過した。

これまでに行政・地域社会・民間が一体となり、フォーラムの開催、PRイベントや講習会・学習活動、更にジオツアーなどによる観光誘客、地域産業の振興に寄与してきた。

昨今ではコロナ禍により県内での学びの場としての位置づけやジオツーリズムによる県内外の観光も増加傾向にある。

今後、世界ジオパークの認定を目指し、第2次ゆざわジオパーク構想に基づく活動を通して活力ある地域社会の持続を目標としており、その趣旨、目的を再認識するためにジオサイトを視察研修した。

○まとめ

今回の視察については、数ある本市のジオサイトのうち部分的な視察研修となったが、ジオガイドによる説明や直接ジオサイトに触れながらその本市における「ジオパーク」としてのポテンシャルの高さと魅力、可能性について再認識をすることができた。

今後は、第2次ゆざわジオパーク構想に基づく『ゆざわジオパークの将来像』に向け、議会としても行政と共に地域社会・民間との連携を密にし、魅力あるゆざわを再構築していく事が必要であり、ゆざわジオパークの地域学習の推進・市民の皆様には郷土愛をもつていただく為の施策提言、ジオツーリズムによる観光誘客や地域産業の振興につなげていかなければならないと感じた。





様式第3号（第3条関係）
（会派用）

政務活動費実績報告書

会派の名称 湯沢市議会 湯和会・公明
代表者氏名 代表 佐藤 功平

整理番号	年月日	内 容	経費項目	支出額	備考
	令和4年11月24日	<p>【要請・陳情活動費】</p> <p>令和4年11月24日（木）13:30～16:00</p> <p>要望先 秋田県出身国会議員等 （衆議院・参議院議員会館）</p> <p>要望事項 1）湯沢雄勝地域定住自立圏における社会資本整備（ネットワーク道路）の促進について 2）Withコロナ時代における「地方大型多目的健康・スポーツ施設」の整備について</p>	要請・陳情活動費	414,800円	
	11月25日	<p>【研修費】</p> <p>令和4年11月25日（金）10:00～15:00</p> <p>研修事項 1）地熱発電の動向について 2）自治体DXの更なる推進に向けた取組 （衆議院第一議員会館 会議室）</p>	研修費		
	～	<p>【要請・陳情活動費】</p> <p>15:30～16:00</p> <p>要望先（面会） 地元選出国会議員 御法川信英衆議院議員 （衆議院第一議員会館）</p>	要請・陳情活動費		
	11月26日	<p>【参加者：8人】</p> <p>佐藤功平、高橋 肇、高橋 健、高橋 達 柏原久寿、渡部正明、兼子正寛、佐藤愛子</p>			

- ・年月日は、支出の事実のあった年月日を記載する。
- ・内容欄には、政務活動が特定できるよう、年月日、場所、活動内容などが明確になるよう記載する。

令和4年度

政務活動報告書

令和4年12月23日

湯沢市議会議長 渡部正明様

湯沢市議会 湯和会・公明
代表 佐藤 功平

政務活動について、次のとおり報告します。

要望先	1)	要望先 御法川 信英 衆議院議員 菅 義偉 衆議院議員 金田 勝年 衆議院議員 富樫 博之 衆議院議員 石井 浩郎 参議院議員 進藤 金日子 参議院議員	令和4年11月24日 13:30~16:00		
	2)	要望先(面会) 御法川 信英 衆議院議員	令和4年11月25日 15:30~16:00		
政務活動内容	月日	都市名	要望等項目	宿泊地	要望先
	11月24日 11月25日	東京都 千代田区	湯沢雄勝地域定住自立圏における社会資本整備(ネットワーク道路)の促進について Withコロナ時代における「地方大型多目的健康・スポーツ施設」の整備について	東京都 港区	衆議院第一議員会館 衆議院第二議員会館 参議院議員会館
成果及び活用すべき事項	別紙「要請・陳情活動等報告書」のとおり				

要望書

人と自然が調和し

住む人みんなの笑顔が輝く

やすらぎの湯沢雄勝地域の実現に向けて

令和4年11月24日

秋田県湯沢市議会 湯和会・公明

代表 佐藤 功平

湯沢雄勝地域定住自立圏における社会資本整備（ネットワーク道路）の促進について

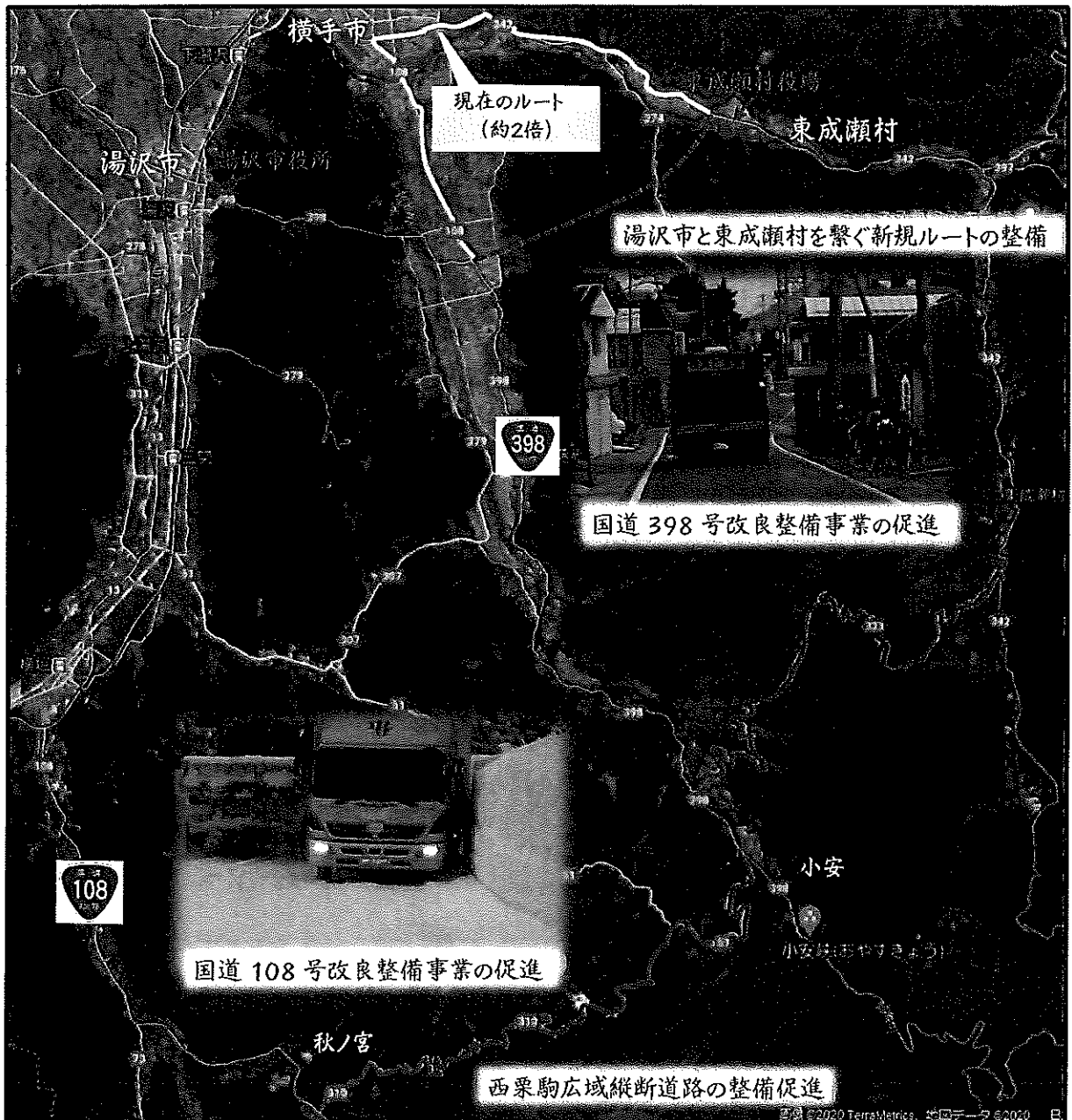
湯沢市雄勝郡の市町村で構成する定住自立圏構想の推進につきましては、特段の御支援をいただいておりますことに、衷心より感謝申し上げます。

湯沢市は、定住自立圏中心市として、構成町村との連携と役割分担のもと、圏域共生ビジョンに掲げる将来像の実現に向けた各種取組を展開しておりますが、定住自立圏に求められる結びつきやネットワークの強化と、湯沢雄勝地域が連携して取り組んでいる栗駒国定公園に代表される豊かな観光資源を生かした広域観光交流を促進するため、ネットワーク道路の整備は喫緊の課題となっております。

つきましては、次の事項について特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

要望事項

- 1 東北中央自動車道新庄・湯沢地域間の整備促進
- 2 国道 108 号改良整備事業の促進
- 3 国道 398 号改良整備事業の促進
- 4 西栗駒広域縦断道路の整備促進
- 5 定住自立圏構成市村（湯沢市と東成瀬村）を繋ぐ新規ルートの整備



Withコロナ時代における「地方大型多目的健康・スポーツ施設」の整備について

新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、Withコロナ時代の都市インフラは、新しい生活様式に合わせて、これまでにない使い方へと変えていく発想が求められます。

社会のあらゆる分野で「国から地方へ」大きく転換していく時代において、新しい生活様式に対応する公共機能を備えた全国モデル施設を各地方に整備し、過密化する大都市から地方都市への流れをつくるとともに、Withコロナ時代における施設インフラを形成していく施策が必要であると考えます。

全国でトップクラスの人口減少と高齢化、過疎化と向き合いながら、豊富な温泉や地熱による再生可能エネルギーの供給など、豊かな自然環境を生かしたまちづくりを進める湯沢市に、Withコロナ時代における新しい生活様式に対応した全国のモデルとなる「地方大型多目的健康・スポーツ施設（災害・感染症対策対応機能併設）」を整備していただくよう要望します。

秋田県湯沢市議会 湯和会・公明

代 表 佐 藤 功 平

副 代 表 高 橋 肇

幹 事 長 高 橋 健

事 務 局 長 高 橋 達

会 計 兼 子 正 寛

幹 事 柏 原 久 寿

幹 事 渡 部 正 明

監 事 佐 藤 愛 子

研修活動等報告書（湯和会・公明）

◆ 要望・陳情活動

○参加者：佐藤功平（代表）、高橋肇（副代表）、高橋 健（幹事長）、
高橋達（事務局長）、兼子正寛（会計）、柏原久寿（幹事）、
渡部正明（幹事）、佐藤愛子（監事）

○要望先：東京都千代田区

・衆議院第一議員会館

御法川信英 衆議院議員

・衆議院第二議員会館

菅義偉 衆議院議員、金田勝年 衆議院議員、富樫博之 衆議院議員

・参議院議員会館

石井浩郎 参議院議員、進藤金日子 参議院議員

○要望事項

今回の要望・陳情活動は、令和2年10月8日に実施した政務活動「要望・陳情活動」の継続実施であり、その重要性に対してその後の状況を注視し、継続性をもって活動することが必要不可欠な事案であり実施したものである。

①「湯沢雄勝地域定住自立圏における社会資本整備（ネットワーク道路）の促進について

湯沢市雄勝郡の市町村で構成する定住自立圏構想において、定住自立圏に求められる結びつきやネットワークの強化と湯沢雄勝地域が連携して取り組んでいる栗駒国定公園に代表される豊かな観光資源を生かした広域観光交流を促進するため、ネットワーク道路の整備は喫緊の課題であることから、整備促進を求めた。

②With コロナ時代における「地方大型多目的健康・スポーツ施設」の整備について

社会のあらゆる分野で「国から地方へ」大きく転換していく時代において、With コロナ時代における施設インフラを形成していく施設が必要であると考え、全国でトップクラスの人口減少と高齢化、過疎化と向き合いながら豊富な温泉や地熱による再生可能エネルギーの供給など、豊かな自然環境を生かしたまちづくりを進める本市に、With コロナ時代における新しい生活様式に対応した全国のモデルとなる「地方大型多目的健康・スポーツ施設（災害・感染症対策機能併設）」を整備していただくよう要望した。

○要望書：別紙のとおり

令和4年度

政務活動報告書

令和4年12月23日

湯沢市議会議長 渡部正明様

湯沢市議会 湯和会・公明
代表 佐藤 功平

政務活動について、次のとおり報告します。

研 修 先	1)	経済産業省 資源エネルギー庁 資源・燃料部 政策課 燃料政策企画室長 (併) 地熱資源開発官 鉱業管理官 蓮沼 佳和	令和4年11月25日 10:00~11:30		
	2)	総務省 自治行政局 地域力創造グループ 地域情報化企画室 マイナポイント施策推進室 課長補佐 谷口 尚史	令和4年11月25日 13:30~15:00		
研 修 活 動 内 容	月日	都市名	研 修 項 目	宿泊地	要望先
	11月25日	東京都 千代田区	1) 地熱発電の動向について 2) 自治体DXの更なる推進に向けた取組	東京都 港区	衆議院第一議員 会館
成 果 及 び 活 用 す べ き 事 項	別紙「添付資料のとおり」				

研修活動等報告書（湯和会・公明）

◆研修活動

- 参加者：佐藤功平（代表）、高橋肇（副代表）、高橋健（幹事長）
高橋達（事務局長）、兼子正寛（会計）、柏原久寿（幹事）
渡部正明（幹事）、佐藤愛子（監事）

- 日 時：令和4年11月25日（金）午前10時～11時30分
会 場：衆議院第一議員会館内「会議室」
講 師：経済産業省 資源エネルギー庁 資源燃料部 政策課
燃料政策企画室長（併任）地熱資源開発官
礒業管理官 蓮沼 佳和 氏

- 研修内容：「地熱発電の動向について」

【目的】

本市は、「地熱開発のモデル地区」に認定されており、現在国による地熱発電の動向を確認しつつ「地熱のまち」としてのあるべき姿や今後の取り組みについて担当省庁職員から説明を受けることを目的とする。

【研修詳細】

- ① 2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことに向けて、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするため動いている。2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦する。再エネなど脱炭素電源の最大限の活用や、できうる限りの取組を進め、経済・社会に変革をもたらしていく。
- ② 世界の再生可能エネルギーの導入状況
 - 国際機関の分析によれば、世界の再生エネルギー発電設備の容量（ストック）は2015年に約2,000GW程度まで増加し、最も容量の大きい電源となった。
 - その後も、引き続き再生可能エネルギー発電設備の容量は増加しており、年々その導入ペースは増加している。2020年には約3,000GW程度に達している。
- ③ 世界の再生可能エネルギー発電比率の国際比較
 - 2022年10月12日調達価格等算定委員会（第78回）の資料1によると、日本での2020年の発電電力量に占める再生可能エネルギーの割合は、水力を除くと12.0%（太陽光7.9%、風力0.9%、バイオマス2.9%、地熱0.3%）である。
 - ・主要再エネ※水力を除く 太陽光 7.9%
 - ・再エネ発電量 1,983億kWh

研修活動等報告書（湯和会・公明）

- ・再エネ発電量※水力除く 1,199 億 k Wh
- ・発電量 10,013 億 k Wh

④ 再生可能エネルギーの導入状況

■国際機関の分析によれば、日本の再エネ導入量は世界第 6 位、このうち太陽光発電は世界第 3 位。この 8 年間で約 4 倍にという日本の増加スピードは世界トップクラス。

⑤ 日本の再生可能エネルギーの導入推移と 2030 年の導入目標

■2012 年 7 月の F I T 制度（固定価格買取制度）開始により、再エネの導入は大幅に増加。特に設置しやすい太陽光発電は、2011 年度 0.4%から 2020 年度 7.9%増加。再エネ全体では 2011 年度 10.4%から 2020 年度 19.8%に拡大。

■2030 年度の温室効果ガス 46%削減に向けて、施策強化等の効果が実現した場合の野心的目標として電源構成 36-38%（合計 3,360～3,530 億 k Wh 程度）の導入を目指す。

⑥ 地熱発電の仕組み

大規模な地熱発電を行うためには、地下深部（約 1,500m～3,000m）に、150°Cを超える高温・高圧の蒸気・熱水が貯まる地熱貯留層が形成されていることが必要。

地熱貯留層の形成には①熱（マグマ）②水（降水）③容器（帽岩）の 3 つの要素が必要。

地熱貯留層に井戸（生産井）を掘削し、蒸気・熱水を採取して発電を行う。

発電後の熱水を井戸（還元井）から地熱貯留層に戻すことで継続的な発電が可能。

⑦ 地熱開発の課題と対応

日本は世界第 3 位の地熱資源量を誇るにもかかわらず、導入実績が進んでいないため JOGMEC の支援を深堀するとともに、関係省庁と協力しながら取り組んで来ている。

1. 課題 高い開発リスクとコスト

目に見えない地下資源であり、道路未整備の火山地帯の山中に偏在。

対応●JOGMEC による支援（調査・出資・債務保証）→国立公園内での調査件数増加→今般の法改正で海外の大規模案件等への参画→革新的な研究開発

2. 課題 国立公園などの関係法令の規制

熱資源に恵まれているにも関わらず、国立公園内は開発のための許認可の取得が容易ではない。

対応●内閣府（規制改革）において、環境省・林野庁の運用を見直し→JOGEMC の調査結果を着実に事業化につなげる

3. 課題 地元の理解

研修活動等報告書（湯和会・公明）

温泉資源への影響を懸念する、地元温泉事業者などの理解を獲得することが重要。
対応●事業者と地元との、丁寧な対話の促進

⑧ 探査事業に対する出資/開発債務保証

例 山葵沢・秋ノ宮地域 山葵沢地熱発電所

事業者：湯沢地熱（電源開発(株)、三菱マテリアル(株)、三菱瓦斯化学(株)による発電事業用SPC）

設備容量：46,199kW

債務保証契約額：210億円

運転開始：令和元年5月20日

その他5件

⑨ 地熱開発の進捗状況（経済省・JOGEMCによる支援案件）

- ・地表・掘削調査段階の支援案件（全国37カ所）
- ・探査～開発段階の案件(全国6カ所 探査出資・開発債務保証を活用中の案件3・それ以外の案件3)
- ・運転開始済案件（全国3カ所 ※出力1,000kW以上（想定含む）を抜粋）

⑩ 令和5年度当初予算概算要求/令和4年度第2次補正予算 ※（）内は令和4年度当初予算額

<令和5年度概算要求額 195.0億円（155.2億円）>

1. 地熱発電の資源量調査・理解促進事業 160.0億円（126.5億円）
2. 地熱・地中熱等導入拡大技術開発事業 25.0億円（28.7億円）
3. 海外地熱における地熱の探査に対する出資事業 10.0億円（新規）

<令和4年度第2次補正予算案額 34.0億円>

1. 地熱発電の資源量調査事業 34.0億（新規）

⑪ 先導的資源量調査

■事業者の開発コスト・開発リスクを低減するため、JOGEMC自らが、地熱開発に必要な蒸気・熱・地質構造を把握するための調査を実施。原則2年間の調査で、1年目は地表調査、2年目は掘削調査を行うもの（2020年度から実施）

■調査結果を広く事業者に提供する。また掘削調査で利用した井戸は、事業者から求められれば譲渡することも可能。

■2030年エネルギーミックス達成に向けた開発加速化のため、国立・国定公園内を中心に、予定よりも多くの地点（2021、2022年度で約30地点）での地表調査を実施。

<実績>

- ・2020年度：5カ所での地表調査、1カ所での掘削調査の計6カ所の調査を実施済
- ・2021年度：18カ所での地表調査、1カ所での掘削調査の計19カ所の調査を実施済

研修活動等報告書（湯和会・公明）

⑫ 地表調査・掘削調査への助成

- 事業者が行う、地表調査、坑井掘削調査等のリスクの高い初期調査について助成金を交付
- 特に事業リスクの高い調査（地表調査や規模が大きい案件）については高めの補助率を設定。

⑬ 理解促進事業（※）各経済産業局において執行

1. 勉強会等事業

- 地熱開発等に当たっては、開発に不安を有する温泉事業者を始めとした地域住民等の方々の理解醸成が必要不可欠。
- 地熱発電に対する正しい知識の共有や、地熱資源の活用により得られる地域的なメリット等について、地元の理解を深めるための勉強会等支援。
- 対象事業者：地熱開発事業者、開発地点が所在する自治体
 - ・対象規模：1,000 kW 以上
 - ・21年度実績：7件

2. 温泉影響調査等事業

- 地熱開発に懸念を有する温泉事業者にとって最大の不安は温泉の減衰や枯渇により、事業が継続しなくなってしまうこと。
- 地熱開発地点の周辺の温泉において、万が一温泉の湧出量等が過度に減少した場合に、温泉事業者に対して、温泉井戸の代替掘削に係る支援を実施。
 - ・対象事業者：地熱開発事業者、開発地点周辺の温泉事業者
 - ・対象規模：5,000 kW 以上
 - ・21年度実績：0件

⑭ 地熱発電に係る技術開発

- 地発電の更なる導入拡大に向けて、探査技術や掘削技術の高度化やこれまで開発が困難だった有望地点の開発等が必要。
- 主な技術開発の取組として、①地下構造の探査制度の向上、②運転開始後の蒸気量の維持・向上に関する技術開発、③抜本的な地熱発電の拡大を実現するための革新的な地熱発電技術の開発等を行う。

<主な技術開発>

- * 地下構造の探査精度の向上…酸性流体探査技術、高効率高密度探査技術
- * 運転開始後の蒸気量の維持…人口涵養技術
- * 革新的な地熱発電技術の開発…超臨界地熱発電技術

研修活動等報告書（湯和会・公明）

⑮ 革新的な地熱開発（超臨界地熱発電）

- 2050年カーボンニュートラルを実現するためには、既存の地熱発電よりも大型化が期待されている「超臨界地熱発電」にも取り組むことが重要。
- 2040年頃の実用化を目指し、平成29年度から、発電システムの検討や、過酷な条件でも耐える材料検討等を含む「超臨界地熱発電」の実現可能性調査を実施。平成30年度からは、一部、試掘への詳細事前検討を実施。
- 超臨界地熱発電の実現に必要な技術の一部は、従来地熱への展開も可能であり、発電コストの低減も期待できる。

⑯ 革新的な地熱発電（高温岩体地熱発電）

- 高温岩体地熱発電は、水が存在しない高温の岩体において、人工的に地熱貯留層を造成し、水等を圧入し熱を採取することで地熱発電を行う技術（オープン）。NEDOの調査によれば、我が国には約3,000万kWのポテンシャルが存在するとされている。
- 最近では、海外において、地下で生産井と圧入井をすべて繋ぐことで、地熱貯留層を造成せずとも、高温岩体の熱を利用した発電を可能とする技術（クローズ）が検証され始めている→日本でも実用性がある。

⑰ 地熱発電と温泉の共生

- 地熱と温泉は同じ火山のマグマを熱源としているものが多く、隣接する場合も。
⇒温泉資源保護と地熱開発の両立が必須
- 地熱発電と温泉との関係性を科学的に説明するためには、温度、流量等の温泉モニタリングが必須。

⑱ 事業計画策定ガイドライン（地熱発電）の概要

- FIT認定を受けた再生可能エネルギー発電事業者の適切な事業実施を確保するため、認定制度を従来の「設備認定」から「事業計画認定」に変更し、運用・管理や撤去処分等の計画の適切性も含めて審査の上、認定することとなった。
- 事業計画策定ガイドラインは、電源ごとに策定し、上記の事業計画認定における認定基準を具体化。

⑲ 温泉モニタリング装置の開発

- 現在の温泉モニタリングは、コストが高くデータも限定的であるため、2014年～2017年度にNEDOの技術開発において、安価で高品質な温泉モニタリング装置を制作。
- 2018年度からは2020年度までは、制作した装置の実証を温泉事業者等の協力を得ながら実施している。

研修活動等報告書（湯和会・公明）

⑳ 地熱資源開発アドバイザー委員会による地方自治体への支援

- 適切な地熱資源管理に取り組む地方自治体の中には、地熱開発に関する専門的知見の不足や、適切な有識者を見つけるネットワーク不足などが課題となっているところ。
- このため JOGMEC では、第三者の視点から助言する組織として、地熱資源開発、温泉資源の保護・利用、環境保全の専門家で構成する「地熱資源開発アドバイザー委員会」を設置
- これにより、適切な地熱資源管理に取り組む地方自治体から助言要請等があった場合に、委員会から情報提供することにより地方自治体を支援。

㉑ 地熱開発のモデル地区の事例

- 「地熱開発のモデル地区」として、北海道森町、岩手県八幡平市、秋田県湯沢市の3市町を認定。
- この制度は、①地熱資源を活用した産業等の振興に取り組んでおり、②地域協議会等の設置を通じて地熱発電事業者と地元との対話の場を設定しているなど、他地域への模範となる自治体を「地熱開発モデル地区」として認定し、これらの模範的な取組を全国に発信等することで、地域と共生した持続可能な地熱開発を進めるもの。
- JOGMEC が「モデル地区専用ウェブサイト」を開設し、PR を実施中

【今回の研修を通して】

地熱発電に対する様々な視点からの説明により現在の動向がよくわかる勉強会であった。今後の地熱発電に向かっていくためのプロセスや条件も見て取れた上に、本市の「山葵沢地熱発電所」は、全国の中でも数少ない有望な地熱発電地域だということを再確認できた。

そしてこれからの社会にとって、再生可能エネルギーとしても必要不可欠な事業であるが、しかし地熱発電所がある本市においては、現行制度の中では市民に恩恵が少ないように思える。その理由としては電力供給へのルール・ハードルが高いからだろうか。

もっと発電地域の自治体に電力の供給はできないのか、もしくは、電力が不足した緊急時には特別な支援等してもらえないものか。考えられることはたくさんある。

特別な恩恵の例として、今、電気料金の値上げなどで大幅な出費がある経済状況の中において、現状課題を踏まえながら出来ることから施策に結びつけてゆく考えも大切だと感じた。

山葵沢地熱発電所周辺の温泉街では今、湯量が少ない・温度が低いなどの声が出ていることについては、国の方でも情報を把握しており、支援策や行政としての果たす役割について質疑応答の中で確認できた面も大きい研修成果である。

この湯沢の地で貴重な地熱による電力発電ができていないこと、それを次世代へつない

研修活動等報告書（湯和会・公明）

でゆくことと、問題や課題に向き合いこれからの地熱発電事業に対する期待と希望を調和しながら進んでいってほしいと強く思った研修であった。

以上、報告いたします。

（記録：佐藤愛子、高橋達）

研修活動等報告書(湯和会・公明)

◆研修活動

○参加者：佐藤功平（代表）、高橋肇（副代表）、高橋健（幹事長）
高橋達（事務局長）、兼子正寛（会計）、柏原久寿（幹事）
渡部正明（幹事）、佐藤愛子（監事）

○日 時：令和4年11月25日（金）午後13時30分～15時

会 場：衆議院第一議員会館内「会議室」

講 師：総務省 自治行政局 地域力創造グループ
地域情報化企画室 マイナポイント施策推進室
課長補佐 谷口 尚史 氏

○研修内容：「自治体 DX の更なる推進に向けた取り組み」

【目的】

本市だけではなく多くの自治体でマイナンバーカードの普及率が少ないことから、自治体 DX 推進計画を学び、今後の自治体のあるべき姿を担当省庁職員より説明を受けることを目的とする。

【研修詳細】

①自治体 DX の背景・意義

(1) 我が国の人口の動向について

■2040年には団魂世代（出生数260～270万人/年）及び団魂ジュニア世代（出生数200～210万人/年）が高齢者となっており、我が国の人口ピラミッドはいわゆる棺おけ型になる。

■近年の出生数は、年間100万人に満たない。2040年にはこの世代が20歳代となる。

(2) 2040年頃までの自治体行政の課題

1. これまでの地方行革により職員数は減少
2. 人口減少が進む2040年頃にはさらに少ない職員数での行政運営が必要になる可能性がある。
3. 社会保障に係る経費（民生費）や老朽化した公共施設・インフラの更新に要する費用（土木費・農林水産費・教育費）の増大が想定。歳入では、所得や地価が減少・下落すれば地方税が減少する可能性。

(3) 第32次地方制度調査会「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」の概要（令和2年6月26日総理手交）

①基本的な認識

■2040年頃にかけて人口減少・高齢化等の人口構造の変化が進み、更新時期の到来したインフラは増加。支え手・担い手の減少など資源制約に伴い、地域社会の持続

研修活動等報告書(湯和会・公明)

可能性に関する様々な課題が顕在化。「地域の未来予想」を踏まえ、技術を活かした対応、地域や組織の枠を越えた連携を長期的な視点で選択する必要。

- 新型コロナウイルス感染症への対応を通じ、住民に身近な地方公共団体が提供する行政サービスの重要性や、人、組織、地域がつながり合うデジタル社会の可能性が広く認識。また人口の過度の偏在に伴うリスクが浮き彫りに。



《地方醸成のあり方を変化・リスクに適応したものへの転換する必要》

〔目指すべき地方行政の姿〕

地方行政のデジタル化→Society5.0における技術の進展を最大限に活用し、時間／場所を問わず迅速／的確な行政サービスの提供を推進

公共私の変換/地方公共団体の広域連携

→資源制約の下でも、地域住民が安心して快適に生活を営む地域社会を形成／都市・地域のスマート化の実現

→都道府県間の連携・協力によって、人の従来が活発な大都市圏の広域課題に対応

地方議会

→資源制約の下で一層重要な役割を果たせるよう、多様な住民の参画を推進

②地方行政のデジタル化

1. 国・地方を通じた行政手続のデジタル化
2. 地方公共団体の情報システムの標準化
3. AI等の活用
4. 人材面の対応
5. データ活用と個人商法保護制度

(4) 自治体 DX 推進計画等の概要

〔自治体 DX 推進計画の趣旨〕

- 『デジタル・ガバメント実行計画』(R.2.12)に揚げられた各施策のうち、自治体が重点的に取り組むべき事項や国による支援策等を取りまとめ、令和2年12月に計画を策定。
- その後『骨太の方針2022』において「自治体DX計画改定により、国の取組と歩調を合わせた地方自治体におけるデジタル化の取組を推進する」とされたことを受け、令和4年9月、『デジタル社会に向けた重点計画』『デジタル田園都市国家構想基本方針』(令和4年6月閣議決定)において国が掲げる理念や支援施策等を盛り込む改定を実施。

研修活動等報告書(湯和会・公明)

〔自治体 DX 推進計画 (2022.9.2 改訂) ※抜粋〕

■自治体 DX で目指すもの (重点取組事項—自治体の業務システム改革)

1. 自治体情報システムの標準化・共通化
2. マイナンバーカードの普及促進
3. 行政手続のオンライン化
4. AI・RPA の利用推進
5. テレワークの推進
6. セキュリティ対策の徹底

②自治体 DX の現状と更なる推進に向けた支援 (デジタル人材の確保・育成)

(1) デジタル人材の確保・育成等の進め方について

ステップ0 DX の認識共有・機運醸成

- ✓自治体は、デジタル社会形成基本法の基本理念にのっとり、自主的な施策を実施する債務を有する
- ✓DX の実現に向け、首長や幹部職員によるリーダーシップや強いコミットメントが重要
- ✓首長等から一般職員まで、DX の基本的な共通理解の形成、実施意識の醸成
- ✓利用者中心の行政サービス改革を進めるといふ、「サービスデザイン思考」の共有

ステップ1 全体方針の決定

- ✓DX 推進のビジョンと工程表で構成される「全体方針」を決定・広く共有 (2025 年)
- ✓自治体 DX 推進の意義を参考にしつつ、地域の実情も踏まえて、自団体の DX 推進のビジョンを描く
- ✓デジタル化の進捗状況を確認し、自団体の DX の取組内容、取組順序を大まかな工程表にする

ステップ2 推進体制の整備

- ✓全庁的・横断的な推進体制の構築。DX の司令塔として、DX 推進担当部門を設置し、各業務担当部門をはじめ各部門と緊密に連携する体制を構築
- ✓各部門の役割に見合ったデジタル人材が配置されるよう、人材育成・外部人材の活用を図る
- ✓一般職員も含め、所属や職位に応じて身につけるべきデジタル技術等の知識、能力経験等を設定した体系的な育成方針を持ち、人事運用上の取組や、OJT・OFF-JT による研修を組み合わせる育成
- ✓十分な能力・スキルや経験を持つ職員の配置が困難な場合には、外部人材の活用も検討

研修活動等報告書(湯和会・公明)

ステップ3 DXの取組実行

- ✓関連ガイドライン等を踏まえて、個別のDXの取組を計画的に実行。
「PDCA」サイクルによる進捗管理
- ✓取組内容に応じて「※OODA」のフレームワークを活用した柔軟で速やかな意思決定
※「Observe (観察・情報収集)」「Orient (状況・方向性判断)」「Decide (意思決定)」「Act (行動・実行)」の頭文字をつないだ言葉で、意思決定プロセスを理論化したもの。

(2) 団体規模別の自治体DX推進体制整備状況 (課題)

- 自治体DXの取組進捗は、特に小規模団体において、外部人材の活用を含め自治体DXの取組進捗が遅れており、総務省において後押しすることが急務。
- 高度なデジタル人材について、官民で需給が逼迫している状況下で、システム標準化・共通化など、全国の自治体が足並みを揃えて取り組む必要のある自治体DXを強力に推進するためには、デジタル人材を小規模団体も含めた自治体で確保されるよう、総務省がその環境整備を担う必要がある。

(3) 市町村がCIO補佐官等として外部人材の任用等を行うに当たっての財政措置

①主旨

- 自治体DXの各種取組を推進するための組織体制として、役職ごとの役割を設定し、全庁的・横断的な体制整備に着手することが望ましいとしている。
- なかでもCIOのマネジメントを専門的知見から補佐するCIO補佐官等(※)の役割が鍵となるが、市町村においては適任者が見つけられないなど、その人材確保が課題となっている。
- そこで、市町村がCIO補佐官等として、外部人材の任用等を行うための経費について特別交付税措置を講じる。

※DX推進のマネジメントを担うCIO等を専門的知見から補佐する者。名称はCIO補佐官に限られない。

②財政措置の概要

1. 任用等経費

市町村がCIO補佐官等として外部人材の任用等を行うための経費

- ・特別職非常勤職員として任用する場合→報酬等(期末手当等を含む)
- ・外部に業務委託する場合→委託料等

⇒対象経費の合計額に0.5を乗じて得た額/上限額無/期間: R3~R7年度

2. 募集経費(令和4年度から拡充)

市町村がCIO補佐官等として外部人材の募集を行うための経費

⇒対象経費の合計額に0.5を乗じて得た額/上限額50万円/期間: R4~R7年度

(4) CIO補佐官等として外部人材を活用している団体数

研修活動等報告書(湯和会・公明)

都道府県 令和2年度から3年度までに約2倍(6→15)

市町村区 〃 までに約3倍(29→101)

(5) 自治体におけるデジタル人材の確保・定着支援事業(概要)

〔人材確保の現状と代表的な課題〕

自治体の課題…デジタル分野の人材像に詳しくないため、どのような募集方法により人材募集をすれば効果的か分からない。

↓
民間人材サービスの課題…個別自治体のニーズが分からず、限られた自治体に対してしかコンタクトが取れないため、募集情報の掲載は限定的。

↓
デジタル人材における課題…働き方のイメージがわからず応募にまで至らない。応募に至ったとしても勤務条件等が折り合わず任用に至らない

※上記3つの課程を繰り返すことにより自治体におけるデジタル人材の活用が進みにくい状況が見て取れる。

(6) デジタル人材のシェアリングの取組例

■IT人材は官民ともに逼迫しているため、都道府県等において高度デジタル人材をシェアする取組が進んでいる。

〔愛媛県：「チーム愛媛」高度デジタル人材シェアリング事業〕

1. デジタルの各分野に通じた高い専門性を有する外部人材を確保し活用することが必要となるが、これらの人材は全国的にも限られており、県内全ての市町に配置することは困難であることから、基礎自治体のDXを推進できる人材を確保し、県と市町がシェアする仕組みを構築
2. 愛媛県及び県内20市町で構成する愛媛県・市町DX推進会議の協働事業として専門分野ごとに愛媛県・市町DX推進専門官を任命し、市町をサポートする「高度デジタル人材シェアリング事業」を実施。

③ マイナンバーカードの活用(行政手続のオンライン化、自治体マイナポイント)

- (1) マイナンバーカードの申請・交付状況
- (2) マイナンバーカードはこれからの時代の本人確認ツール
- (3) マイナンバーカード利活用シーンの拡大
 - ・健康保険証としての利用
 - ・マイナポイント第2弾
 - ・コンビニ交付サービス
 - ・民間サービスにおけるオンラインでの本人確認
 - ・マイナポータル
 - ・職員証・社員証としての利用
 - ・マイナンバーカードを活用した各種カード等のデジタル化等

研修活動等報告書(湯和会・公明)

- ・最大2万円相当のキャッシュレス決済サービスのポイント付与

(4) 自治体の行政手続のオンライン化の取組について

■**現在の方針** 令和4年度(2022年度)末を目指して、原則、全ての地方公共団体で、特に国民の利便性の向上に資する行政手続きについて、マイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン手続きを可能にする。このため、すべての地方公共団体におけるマイナンバーカードを用いた子育て・介護等のオンライン手続きが可能となるよう、システム改修等を支援する。

↓

■デジタル基盤改革支援補助金(オンライン手続の推進)

子育て、介護等の特に国民の利便向上に資する手続きについて、マイナポータルと市区町村の基幹システムのエンドトゥエンドのオンライン接続を行うために必要な経費の1/2を支援(基金(J-LISに造成)に計上し、令和4年度までの2年間で計画的に活用)。

(5) マイナポイント事業について

[制度概要]

マイナンバーカードの普及やキャッシュレス決済の利用拡大を図りつつ消費を喚起し、さらに健康保険証利用や公金受取口座の登録も促進することでデジタル社会の実現を図る。

- ①事業期間 第1弾：令和2年7月～令和3年12月
第2弾：令和4年1月～令和5年2月
- ②ポイント付与 1. 20,000円までのチャージ又はお買い物に対し、上限5,000ポイント付与
2・3. 健康保険証利用申込と公共受取口座登録に対し、それぞれ7,500ポイント付与(第2弾のみ)

[取組状況]

■キャッシュレス決済事業者の登録：117サービス登録済

※QRコード決済、ICカード・プリペイドカード決済、デビットカード決済、クレジットカード決済

■マイナポイント予約・申込支援

- ・自治体：1,719市町村区で申込窓口の設置や支援員の配置による手続支援を実施
※高齢者等への支援として予約・申込の補助スタッフの的人件費、デジタル支援事業を活用した予約・申込講座の講師依頼にかかる費用等も対象
- ・民間事業者：約6万8千カ所に予約・申込が可能な端末を配置
※専門端末(日本郵便、携帯ショップ、イオン等)既存のコピー機やATM(ローソンセブン銀行)

■**広報**：テレビCM、新聞広告、ユーチューブ等、あらゆる媒体でカードの早期取得促進やマイナポイント取得促進を広く周知。

研修活動等報告書(湯和会・公明)

(6) 自治体マイナポイント事業の今後の進め方について

- マイナンバーカード普及促進を強力に後押しするとともに、地域独自のポイント給付施策をオンラインで迅速かつ効果的に実施できる自治体マイナポイント事業を推進。
- 令和4年10月31日から一部の自治体において事業が開始され、現時点で40を超える団体が参画予定。
- 令和4年度第2次補正予算案において、自治体マイナポイントの全国展開に向けた予算として、自治体が事業に参画するに当たり必要となるシステム改修費等に対する補助等が計上されたことを踏まえ、令和5年度までに累計100団体程度の参画を目指す。

(7) 施策例

- 香川県（コロナ禍における物価高騰対策等）、大分県（DX推進）、兵庫県姫路市（子育て支援）

④ 地域社会のデジタル化・デジタルデバイド対応

(1) 地域社会のデジタル化の推進について

- 人口減少や少子高齢化、過疎化の進む地方において、デジタルの力を活用してその社会課題を解決することなどにより、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」を強力に推進。
- 自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項として、「デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化」を掲げ、全ての地域がデジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進。

◎地域の個性を活かした地方活性化を図り、地方から全国へのボトムアップの成長を実現する「デジタル田園都市国家構想」の推進には、各自治体の創意工夫を活かしたデジタル実装の取組を促す必要がある。

【今回の研修を通して】

今後の人口減少に伴う対策としての、自治体DX推進計画の背景・意義・支援策を多くの資料とともに勉強し、デジタル技術を用いての住民本位のサービス向上に向けての取組を学んだ。

自治体DXを進めるに当たり最重要なのがデジタル人材の確保・育成である。地方公共団体の規模等により人材確保が困難な場合もあるが、デジタル人材シェアリングの取組例を参考に本市でも的確な人材の確保並びに育成をするよう議会としても注視して行く必要を感じた。

研修活動等報告書(湯和会・公明)

また、今回の研修の中で「地方議会の目指すべき姿として、資源制約の中で一層重要な役割を果たせるよう多様な住民の参画と推進を進める」とあるように、本市のDX施策が市民サービスの向上につながるように、議会の役割はより重要であり一層活動に力を入れていきたい。

マイナンバーカードについては、本市の普及率があまり良くない理由の一つとして「高齢化率の高さ」が考えられる。高齢者の方も含め手続きがわからない方については、家族による手伝いはもちろんだが、スマホショップなどでの講習会等の情報提供をもっとしていかなければならない。

また、マイナンバーカードを作りたくても作れない人がいることの無いように進めるように行政側に機会があるごとに提言して参りたい。

今後、マイナンバーカードは「保険証」や「運転免許証」としての活用など、生活には欠かせないものとなる。その一方、個人情報の漏洩なども含め作ること自体に不安に思っている方がいるのも事実であり、その不安を取り除きマイナンバーカードの重要性や安全性を周知していくことも行政側に限らず議会としても大切である。

以上、報告いたします。
(記録：佐藤愛子、高橋達)



様式第2号 (第3条関係)
(会派用)

令和4年度政務活動費交付申請書

令和5年3月31日

湯沢市長様
(湯沢市議会議長経由)

会派の名称湯沢市議会湯和会・公明
代表者氏名 代表 佐藤功平

湯沢市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第3条第1項の規定により、次のとおり申請します。

交付申請額 332,050円

<内 訳>

(単位：円)

科 目	支 出 額	備 考
調 査 研 究 費	2,100	調査先へのお土産代(うち政務活動費充当額2,100円)
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	329,950	※研修費含む。(総支払額332,050円のうち政務活動費充当額329,950円)
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
人 件 費		
事 務 所 費		
事 務 費		
支 出 合 計	332,050	

参考：申請上限額

交付月額	議員数	交付対象月数	上限額
10,000円	7人	12月×7人9月×1人	930,000円

既交付額 449,100円



様式第3号（第3条関係）（会派用）
 政務活動費実績報告書

会派の名称 湯沢市議会湯和会・公明
 代表者氏名 代表 佐藤功平

整理番号	年月日	内容	経費項目	支出額	備考
	令和5年3月22日	<p>【要請・陳情活動費】</p> <p>令和5年3月22日（水）PM1:00～PM1:20</p> <p>要望先 公明党 西田 実仁 参議院議員 （参議院議員会館）</p> <p>要望事項 子育て支援並びに物価高騰対策に対する</p> <p>○子育て支援に関すること</p> <p>1. 児童手当の見直しとして、年齢18歳まで拡充すること。</p> <p>2. 福祉医療は、18歳まで所得制限なく無償とすること。</p> <p>○物価高騰対策に関すること</p> <p>1. 引き続き物価高騰に対する地方創成臨時交付金の拡充や新たな枠の創設に対応していただくこと。</p>	要請・陳情活動費	332,050円 (329,950円)	<p>※かっこ内は政務活動費充当額、以下同じ</p> <p>【参加者：7人】 佐藤功平 高橋 肇 高橋 達 柏原久寿 渡部正明 兼子正寛 佐藤愛子</p>
	～	<p>【調査研究費】</p> <p>令和5年3月22日（水）PM2:00～PM3:30</p> <p>調査・研究事項（台東区民会館）</p> <p>1) 本市と観光面を含めた交流をしている首都圏商店街との意見交換会</p>	調査研究費	2,100円 (2,100円)	

	<p>令和 5年 3月 23日</p>	<p>【要請・陳情活動費】</p> <p>令和5年3月23日（木）AM11：00～PM0：50</p> <p>要望先 自民党 御法川信英 衆議院議員 公明党 佐々木さやか 参議院議員</p> <p>（国会内、参議院議員会館）</p> <p>○要望事項 3/22実施内容と同様</p> <p>○研修内容 公明党が掲げる「子育て支援対策」に関する勉強会並びに意見交換会</p>			
--	---------------------------------	--	--	--	--

・年月日は、支出の事実のあった年月日を記載する。

・内容欄には、政務活動が特定できるよう、年月日、場所、活動内容などが明確になるよう記載する。

活動計画 実績内訳書

(会派：湯和会・公明)

- 日 程 令和5年3月22日（水）午後1時00分から
令和5年3月23日（木）午前11時00分から
- 項 目 要請・陳情活動費
- ◆子育て支援並びに物価高騰対策に関する要望書提出
 - 情報収集活動
 - ◆公明党が掲げる上記内容を含む施策についての意見交換会

目 的 【要望趣旨】

現在、本国においては国の想定を上回るペースで少子化が進み、社会機能の維持が懸念される状況であります。このことは、国だけの問題でなく地方においても同様であり地方自治制度の根幹にも影響することであり全国の市町村では、独自の人口ビジョンを掲げ少子化に対する施策を遂行している状況である。

本市においても同じ状況には変わりなく更に少子化に加え高齢化にも拍車がかかっている状況であり、公明党が掲げる子育て支援は『隠れた安全保障』と訴えていることや、その拡充に総力を挙げていることに対して、本市の状況も伝えながら全国の市町村が望んでいる下記事項についての要望書を提出し、併せて公明党さんとの意見交換を行い国政レベルでの子育て対策等を含む情報収集活動を行うものである。

【要望事項】

- 1、子育て支援に関すること
 - 児童手当の見直しとして、年齢18歳まで拡充すること。
 - 福祉医療は、18歳まで所得制限なく無償とすること。
- 2、物価高騰対策に関する事
 - 引き続き物価高騰に対する地方創生臨時交付金の拡充や新たな枠の創設に対応していただくこと。

日 程 令和5年3月22日（木）午後2時から

項 目 調査研究費

- 1) 本市と観光面を含めた交流を実施している首都圏商店街との意見交換会
- 2) 現地視察

目 的 1) 本市と今回訪問する東京浅草「雷門一宮東部商店街」とは5年間交流活動を継続しており、コロナ時代における今後の交流の在り方や新たな企画等についての意見交換を実施し、更なる交流活動が持続されるよう実施する。

2) 交流状況の確認を資料や動画並びに現地に赴き説明を受ける。

行程・予算

日 程	時 間	内 容	支払額 (円)	政務活動費 充当額(円)	
令和5年 3月22日 (水)	7:33 → 12:08	湯沢駅⇒東京都千代田区永田町	交通費 (JR)	228,590	228,590
	13:00 → 13:20	要望活動：公明党 西田参議院議員	タクシー	8,400	8,400
	14:00 → 15:30	調査会場：東京都台東区民会館 8階	お土産	2,100	2,100
		宿泊先：アパホテル浅草雷門（7名）	宿泊料	93,800	91,700
3月23日 (木)	10:00	要望活動：自民党 御法川衆議院議員	交通費 (私鉄)	1,260	1,260
	→	要望活動：公明党 佐々木参議院議員			
	13:30	研修活動：公明党 佐々木参議院議員事務所			
	15:20 → 19:39	東京駅⇒湯沢駅			
合 計			334,150	332,050	

令和4年度

政務活動報告書

令和5年3月31日

湯沢市議会議長 渡部 正明 様

湯沢市議会 湯和会・公明
代表 佐藤 功平

政務活動について、次のとおり報告します。

要 望 先	1) 要望先 公明党 西田 実仁参議院議員 自民党 御法川 信英衆議院議員、 公明党 佐々木 さやか参議院議員		令和5年3月22日 13:00~13:20 令和5年3月23日 11:00~11:30 12:00~12:50												
	政 務 活 動 内 容	<table border="1"><thead><tr><th>月日</th><th>都市名</th><th>要望等 項目</th><th>宿泊地</th><th>要望先</th></tr></thead><tbody><tr><td>3月22日</td><td rowspan="2">東京都 千代田区</td><td>子育て支援並びに物価高騰対策に対する要望書 ○子育て支援に関すること 1. 児童手当の見直しとして、年齢18歳まで拡充すること。 2. 福祉医療は、18歳まで所得制限なく無償とすること。</td><td rowspan="2">東京都 台東区</td><td rowspan="2">国会本館3階 21控室 参議院議員会館 西田議員事務所 佐々木議員事務所</td></tr><tr><td>3月23日</td><td>○物価高騰対策に関すること 1. 引き続き物価高騰に対する地方創成臨時交付金の拡充や新たな枠の創設に対応していただくこと。</td></tr></tbody></table>	月日	都市名	要望等 項目	宿泊地	要望先	3月22日	東京都 千代田区	子育て支援並びに物価高騰対策に対する要望書 ○子育て支援に関すること 1. 児童手当の見直しとして、年齢18歳まで拡充すること。 2. 福祉医療は、18歳まで所得制限なく無償とすること。	東京都 台東区	国会本館3階 21控室 参議院議員会館 西田議員事務所 佐々木議員事務所	3月23日	○物価高騰対策に関すること 1. 引き続き物価高騰に対する地方創成臨時交付金の拡充や新たな枠の創設に対応していただくこと。	
月日	都市名	要望等 項目	宿泊地	要望先											
3月22日	東京都 千代田区	子育て支援並びに物価高騰対策に対する要望書 ○子育て支援に関すること 1. 児童手当の見直しとして、年齢18歳まで拡充すること。 2. 福祉医療は、18歳まで所得制限なく無償とすること。	東京都 台東区	国会本館3階 21控室 参議院議員会館 西田議員事務所 佐々木議員事務所											
3月23日		○物価高騰対策に関すること 1. 引き続き物価高騰に対する地方創成臨時交付金の拡充や新たな枠の創設に対応していただくこと。													
成 果 及 び 活 用 す べ き 事 項	別紙「要請・陳情活動等報告書」のとおり														

研修活動等報告書（湯和会・公明）

◆ 要望・陳情活動

○参加者：佐藤功平（代表）、高橋肇（副代表）、高橋 達（幹事長）、
兼子正寛（事務局長）、佐藤愛子（会計）、柏原久寿（監事）、
渡部正明（幹事）

○要望先：東京都千代田区

3月22日・参議院議員会館

西田実仁参議院議員

3月23日・国会本館3階21控室

御法川信英衆議院議員

・参議院議員会館

佐々木さやか参議院議員

○要望事項

今回の要望・陳情活動は、国の想定を上回るペースで少子化が進み、社会機能の維持が懸念されるなか、公明党が掲げる子育て支援は『隠れた安全保障』と訴えていることや、その拡充に総力を挙げていることに対して、本市の状況も伝えながら情報収集活動することが必要不可欠であり実施したものである。

① 子育て支援に関する事

本市においても独自の子育て支援に対する施策はしておりますが、財政基盤からすると依存財源が主たる歳入であり、思ふ様な対策を実施するに至っていない状況であり、児童手当の見直しとして、年齢18歳まで拡充すること。福祉医療は、18歳まで所得制限なく無償とすること。について求めた。

② 物価高騰対策に関する事

昨今の物価高騰は地域経済においては、生活者や事業者に多大な影響が発生している状況であり、引き続き物価高騰に対する地方創生臨時交付金の拡充や新たな枠の創設に対応していただけるよう要望した。

○要望書：別紙のとおり

要望書



令和4年8月20日実施 議員としゃべろうマチトーク!!「ゆざわママ・パパサミット」

令和5年3月22日

秋田県湯沢市議会 湯和会・公明

代表 佐藤 功平

令和5年3月22日

秋田県湯沢市佐竹町1番1号
秋田県湯沢市議会
湯和会・公明
代表 佐藤 功平 他6名

子育て支援並びに物価高騰対策に対する要望書

【要望趣旨】

現在、本国においては国の想定を上回るペースで少子化が進み、社会機能の維持が懸念される状況であります。このことは、国だけの問題でなく地方においても同様であり地方自治制度の根幹にも影響することです。

全国の市町村では、独自の人口ビジョンを掲げ少子化に対する施策を遂行している状況ですが、本市においても同じ状況には変わりなく更に少子化に加え高齢化にも拍車がかかっている状況であります。

御党に於かれましては、子育て支援は『隠れた安全保障』と訴え、その拡充に総力を挙げております。

また、党として地方議員の声を第一と捉え政府に国民の声として提言をしていただいておりますことは、私たち地方議員におきましては政府に地方の声を直接届けることにも繋がることとして、常に感謝いたしていることでもあります。

今般、本市においても独自の子育て支援に対する施策はしておりますが、財政基盤からすると依存財源が主たる歳入であり、思う様な対策を実施するに至っていない状況であります。

加えまして、昨今の物価高騰が重なり地域経済においては、生活者や事業者に多大な影響が発生している状況であります。

つきましては、下記の項目において地方の声・国民の声として国並びに政府に引き続き対応を要請していただきたく要望書を提出するものであります。

【要望事項】

○子育て支援に関する事

1. 児童手当の見直しとして、年齢18歳まで拡充すること。
2. 福祉医療は、18歳まで所得制限なく無償とすること。

○物価高騰対策に関する事

1. 引き続き物価高騰に対する地方創生臨時交付金の拡充や新たな枠の創設に対応していただくこと。

秋田県湯沢市議会 湯和会・公明

代表 佐藤 功平

副代表 高橋 肇

幹事長 高橋 達

事務局長 兼子 正寛

会計 佐藤 愛子

幹事 渡部 正明

監事 柏原 久寿

令和4年度

政務活動報告書

令和5年3月31日

湯沢市議会議長 渡部 正明 様

湯沢市議会 湯和会・公明
代表 佐藤 功平

政務活動について、次のとおり報告します。

調査・研修先	1)	東京浅草「雷門一宮東部商店街」 協同組合浅草商店連合会 理事長 稲葉 和保 他	令和5年3月22日 14:00~15:30		
	2)	公明党 参議院議員 佐々木 さやか	令和5年3月23日 12:00~12:50		
研修活動内容	月日	都市名	研修項目	宿泊地	要望先
	3月22日	東京都台東区	1) 本市と観光面を含めた交流をしている首都圏商店街との意見交換会	東京都台東区	東京都 台東区 台東区民会館8階
3月23日	東京都千代田区	2) 公明党が掲げる「子育て支援対策」に関する勉強会+意見交換会	参議院議員会館 佐々木議員 事務所内		
成果及び活用すべき事項	別紙「添付資料のとおり」				

研修活動等報告書(湯和会・公明)

◆研修活動

○参加者：佐藤功平（代表）、高橋肇（副代表）、高橋達（幹事長）
兼子正寛（事務局長）、佐藤愛子（会計）、渡部正明（幹事）、
柏原久寿（監事）

○日 時：令和5年3月23日（木）午後12時00分～12時50分

会 場：参議院議員会館 佐々木代議士事務所内

講 師：公明党 参議院議員 佐々木さやか 氏

○研修内容：「公明党が掲げる子育て支援対策に関する勉強会と意見交換会」

【目的】

国の想定を上回るペースで少子化が進み、社会機能の維持が懸念される状況である。本市においても少子化に加え高齢化にも拍車がかかっている状況であり、公明党が掲げる子育て支援は『隠れた安全保障』と訴えていることや、その拡充に総力を挙げていることに対して本市の状況も伝えながら公明党さんとの意見交換を行い国政レベルでの子育て対策等を含む情報収集活動を行うことを目的とする。

【研修詳細】

・公明党 子育て応援トータルプランについて

子どもの幸せを最優先に、子どもを安心して生み育てられる社会を構築し、少子化・人口減少という未曾有の事態を乗り越えるためには、働き方の転換や子育て負担の軽減に加え、大きく社会構造を改革していくことが必要と、下記の3つの方向性を柱に子どもや若者、子育て世帯の声を直接聞き、その実態やニーズを把握するとともに、有識者からのヒアリングや視察、党内議論を重ね、具体策を2022年11月8日に子育て応援トータルプランとして取りまとめた。

※3つの方向性

- ① 常に子どもの視点に立ち、その最善の利益を第一に考え、子どもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据えた「こどもまんなか社会」を実現すること。
- ② 男女間の不平等の解消・性別役割分担意識の是正。
- ③ 若者の経済的基盤の安定をはじめ、若者が希望をもって将来の展望を描くことができる環境の整備。

・ライフステージや子どもの年齢等に応じた支援の充実について

妊娠時から出産・子育てまでの切れ目のない支援の充実。

子ども医療費無償化を高校3年生まで拡大、児童手当を18歳まで対象拡大。

研修活動等報告書(湯和会・公明)

◇結婚

若者の経済的基盤の安定
結婚支援の拡充

◇妊娠・出産

不妊治療・不育症の支援
出産育児一時金の増額
リトルベビーハンドブックの全国展開
育児休業制度の拡充

◇未就園児

産後ケアや訪問家事育児支援の展開
専業主婦家庭も定期利用できる保育制度の創設
地域の子育て支援拠点の推進

◇幼児教育・保育

幼児教育・保育の質・量の拡充
0～2歳児の保育料無償化の対象拡大
送迎バスを含めた安全対策の強化

◇小中学校

就学支援の増額、段階的な対象拡大
子ども食堂や学習支援など子どもの居場所づくり
将来的に小中学校30人の少人数学級をめざす

◇高校など

私立高校授業料実質無償化の段階的な対象拡大
高校などでも1人1人台タブレット端末を無償貸与
理工系に進学する女子生徒への支援

◇大学など

大学など高等教育無償化の中間所得層への拡充
貸与型奨学金の減額変換精度の拡充

・多様な子ども・子育て家庭への支援

不登校の子どもへの支援やヤングケアラーへの支援など、様々な困難を抱える子どもや家庭に対する支援。

研修活動等報告書(湯和会・公明)

・働き方と社会保障の転換

男女間の賃金格差の是正や雇用形態の違いによるセーフティーネット(安全網)格差の是正など、全ての女性が輝き活躍できる社会をめざし、男女ともに自立できる収入を得て働き、男女ともに子育てやケアに関われる社会の実現。

【今回の研修を通して】

少子化については課題が多岐にわたっている中で、実際の子育て世帯の生の声を聞くこと非常に重要であり、多様化しているニーズをしっかりと把握しきめ細やかな支援を実施することが重要であると感じた。

これほどの少子化が進んだ背景には、これまで10年やってきた施策が成果として現れなかった事が、施策の優先順位が低かったのかもしれない。子育て支援は隠れた安全保障であり、福祉医療の充実を図るため地方の独自支援を進める必要性があると感じた。

子育て支援に関わる安定的な財源の確保は、国のみならず地方議会においても、社会全体での費用負担の在り方に関し国民的な議論を行い、理解を得ながら市独自の政策に繋がるよう提言していくことが大切であり、「子育てしやすいまちゆざわ」を目指し、議会として取り組んでいくべきと感じた研修であった。

以上、報告いたします。

研修活動等報告書(湯和会・公明)

◆研修活動

○参加者：佐藤功平（代表）、高橋肇（副代表）、高橋達（幹事長）
兼子正寛（事務局長）、佐藤愛子（会計）、渡部正明（幹事）、
柏原久寿（監事）

○日 時：令和5年3月22日（水）午後14時00分～15時30分

会 場：東京都台東区 台東区民会館8階

研修先：東京浅草「雷門一宮東部商店街」

協同組合浅草商店連合会

理事長 稲葉 和保 氏、他

○研修内容：「本市と観光面を含めた交流をしている首都圏商店街との意見交換会」

【目的】

本市と今回訪問する東京浅草「雷門一宮東部商店街」とは5年間交流活動を継続しており、コロナ時代における、今後の交流のあり方や新たな企画等についての意見交換を実施し、更なる交流が持続されるよう実施することを目的とする。

【研修詳細】

・本市との交流について

令和4年9月9日（金）、9月10日（土）に開催された、雷門盆踊り～夢灯籠～は、3年ぶりの開催となったが、1万3千人が来場している。本市からは絵どうろう18個を輸送し並木通りに設置。お祭りには、「協力：湯沢市」として参加している。

雷門盆踊りは、商店街活性化事業で行っており、雷門一宮商店会・雷門東部商店会の約60店舗が参加している。

・浅草の現状について

コロナ禍が終息に向かい制約が緩和されたことにより、若者や訪日外国人観光客が多く非常に賑わってきており、商店街の売り上げもコロナ前と比べ、約1.3倍の売上が上がっている。令和3年度と比べると約15倍となり毎日が緑日状態となっている。

その一方で、近年では食べ歩き（歩き食わせ）が多く、そのお店の行列が他店の迷惑にったり、ゴミが散乱し商店街としての課題も多くなっている。

・今後の交流についての要望

来場されるお客様は、湯沢の絵どうろうを非常に楽しみにしている。今後も継続して交流しながら、その他の部分も大いにPRしてほしい。

抽選会を実施しているが、抽選会商品に湯沢の特産品も出したい。

研修活動等報告書(湯和会・公明)

物販コーナーで、特産品を販売し湯沢市を売ってほしい。

お互いのために、遠慮せずに思い切りやろう。

【今回の研修を通して】

コロナ禍での課題は、首都圏でも地方でも同様の課題を抱えている。アフターコロナで観光客の誘客や観光振興は大いに期待できる状況ではあるが、これまで疲弊したものを取り戻すには、首都圏と比べ地方では時間が必要と感じた。

今後の観光振興については、観光客の誘客に力を入れ、交流人口の増大が必要不可欠であり、首都圏商店街との交流をこれまで以上に深め、議会としても相互の観光振興に努めていきたい。

以上、報告いたします。



様式第7号（第8条関係）
（会派用）

令和4年度政務活動費収支報告書

令和5年4月28日

湯沢市議会議長 様

会派の名称 湯沢市議会 湯和会・公明
代表者氏名 代表 佐藤 功平

令和4年度政務活動費に係る収支について、湯沢市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第8条第1項の規定により、次のとおり報告します。

収入の部

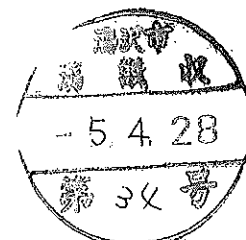
（単位：円）

科 目	決 算 額	備 考
交 付 金	781,150	
そ の 他 の 収 入	2,100	
収 入 合 計	783,250	

支出の部

（単位：円）

科 目	決 算 額	備 考
調 査 研 究 費	2,100	研究先へのお土産代
研 修 費	34,300	講師謝礼、バス借り上げ代
広 報 費		
広 聴 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	746,850	交通費、宿泊費
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
人 件 費		
事 務 所 費		
事 務 費		
支 出 合 計	783,250	



令和4年度会計帳簿

会派名 湯沢市議会 湯和会・公明

収入

番号	月日	摘要	交付額
1	R4.9.1	令和4年度政務活動費交付金(入金)	34,300円
2	R5.2.16	同上	414,800円
3	R5.3.22	会派自己資金	2,100円
4	R5.4.27	令和4年度政務活動費交付金(入金)	332,050円
合 計			783,250円

支出

番号	月日	科目	摘要	支出額
1	R4.6.1	研修費	ジオパークガイド料	4,000円
2	R4.6.3	研修費	講師謝礼、バス借り上げ料	30,300円
3	R4.11.18	要望・陳情活動費	活動旅費内金代	400,000円
4	R4.11.30	同上	活動旅費代残金	14,800円
5	R5.3.21	調査研究費	研究先への土産代(3箱中、1箱)	2,100円
6	R5.3.15	要望・陳情活動費	活動旅費代	9,700円
7	R5.3.22	同上	交通費(タクシー代)	8,400円
8	R5.3.22	同上	宿泊費	91,700円
9	R5.3.22	同上	宿泊費(会派自己資金分)	2,100円
10	R5.3.23	同上	交通費	1,260円
11	R5.3.27	同上	活動旅費代	218,890円
合 計				783,250円

湯和会・公明：政務活動費領収証
(研修費 令和4年6月1日)

領 収 書

No. 63035

4年 6月 3日

入金内訳

税抜金額	
消費税	
金 種	現・小・約手・他

湯沢市議会 湯和会・公明 様

金 額	百	拾	万	千	百	拾	円
				7	3	0	300

上記の通り領収致しました 貸切バス代として

取扱者印



秋田県湯沢市小野字東堺 95-1

タカカツ自動車工業株式会社

代表取締役 高橋 伴 仁

TEL(0183)52-2161 (代表)



印

紙

- 注 意 事 項
- 下記該当の本証は無効と致します
 - (1) 複写していないもの
 - (2) 領収金額を訂正したもの

領 収 証 湯和会・公明 様 No. _____

金額

				4	0	0	0-

内 訳

現 金

小 切 手 /

手 形 /

但

4年 6月 1日 上記正に領収いたしました

ゆざわんオパークガイドの会

会 長 近 藤 久



消費税額等(%)

消費税額等(%)

登録番号

GR1620

湯和会・公明：政務活動費領収証
(要請・陳情活動費 令和4年11月24日-26日)

領収証

No 122800

湯沢市議会 湯和会 公明様

¥ 400,000



但し 24~26 会派政務活動旅費代内金
令和 4 年 11 月 18 日 上記金額正に領収致しました

株式会社

羽後交通観光

湯沢 営業所

本社/秋田県横手市前郷二番町7番31号 TEL32-6200

取扱者印

取扱者印のないもの及び金額を訂正したものは無効です。

領収証

No 122815

湯沢市議会 湯和会 公明様

¥ 14,800

但し 24~26 会派政務活動旅費代 残金
令和 4 年 11 月 30 日 上記金額正に領収致しました

株式会社

羽後交通観光

湯沢 営業所

本社/秋田県横手市前郷二番町7番31号 TEL32-6200

取扱者印

取扱者印のないもの及び金額を訂正したものは無効です。

湯和会・公明：政務活動費領収証
(調査研究費 令和5年3月22日～3月23日)

領収書

No.

湯和会公明

様

5年3月21日

金額				4	6	3	0	0	—
----	--	--	--	---	---	---	---	---	---

菓子代 詰め合せ 3袋 100円 @2100×3箱
上記正に領収いたしました

品名	金額

わかさ

若狭圭一朗

秋田県湯沢市北荒町2-3
TEL・FAX(0183)73-8070



領収証 No. 123826
湯沢市議会 湯和会 公明
代表 佐藤 公平 様

¥ 218,890-

但し 3/22~23 JR券付
令和 5年3月27日 上記金額正に領収致しました
平成

株式会社 羽後交通観光
湯沢 営業所
本社/秋田県横手市前郷二番町7番31号 TEL32-6200

収入印紙 200円

取扱者印

取扱者印のないもの及び金額を訂正したものは無効です。

2023/03/22

領収証

領収証名 湯沢市議会 湯和会 公明 代
表 佐藤公平 様
領収金額 ¥93,800-
(内消費税)

上記金額を
現金で領収しました。

APA HOTELS&RESORTS
アパホテル<浅草 雷門>

〒111-0034
東京都台東区雷門2丁目14-1
TEL:(03)5830-9411
FAX:(03)5830-9412

担当者



支払証明書

金額 9,700 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和5年3月15日

会派の名称 湯沢市議会 湯和会・公明
代表者氏名 代表 佐藤 功平

内 訳	調査研究費及び要請・陳情活動費 交通費 旅客運賃・料金 新大阪駅から東京駅まで
事 由	参加議員（佐藤功平）の都合により、滞在地からの合流 となったため。（移動後、合流）
債権者住所氏名	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号 東日本旅客鉄道株式会社

東C

新幹線自由席特急券

新 大 阪 → 東 京 ・ 品 川

3月21日当日限り有効 途中出場できません。
のぞみ号には乗車不可。会員本人のみ利用可能。
¥3,470

2023.-3.15 大曲駅E1発行
30339-05 (2-夕)R001C34

会員証・手帳
要携帯E3割

東C 乗車券（運統2）（幹）

大阪市内 → 東京都区内

經由：新大阪-新幹線
3月20日から3月31日まで有効 ¥6,230
券面表示の都区内各駅下車前途無効
会員本人に限り利用いただけます。

2023.-3.15 大曲駅E1発行
30339-02 (2-夕)R001C63

会員証・手帳
要携帯E3割

支払証明書

金額 8,400 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和5年3月22日

会派の名称 湯沢市議会 湯和会・公明
代表者氏名 代表 佐藤 功平

内 訳	要請・陳情活動費 交通費 参議院会館から台東区会館まで (R5.3.22)
事 由	参議院会館から台東区会館までの移動について、タクシー2台を使用した。(時間的制約による)
債権者住所氏名	東京都中野区弥生町5-6-6 東京都個人タクシー協同組合 東京都杉並区和田2-14-2 新日本交通株式会社

領 収 書

現金・枚付・クーポン・割引 No.1982

日付 2023年03月22日

車番 021773 0000

運賃 ¥4,000円

運賃料金計 ¥4,000円

合計 ¥4,000円

上記の様に領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます

伊藤タクシー

ドア番号: 533

東京都個人タクシー協同組合

豊島支部

平日9時~17時 TEL03(3947)8323

時間外 TEL03(6271)0006

お問い合わせは

(一社)東京都個人タクシー協会

TEL03(3947)1451

ご要望は

(公財)東京タクシーセンター

TEL03(3648)0300

No.0713

領 収 書

2023年03月22日

車番001781 000

メーター 4400円

運賃合計 4400円

合計 4400円

新日本交通株式会社

お忘れ物、お気付の点は、

TEL03-3381-0333

支払証明書

金額 1,260 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和5年3月23日

会派の名称 湯沢市議会 湯和会・公明
代表者氏名 代表 佐藤 功平

内 訳	要請・陳情活動費 交通費 宿泊先から参議院会館まで (R5.3.23)
事 由	宿泊先から参議院会館までの移動について、地下鉄を使用した。
債権者住所氏名	東京都台東区東上野三丁目19番6号 東京地下鉄株式会社



ご利用ありがとうございます。
この領収書は大切に保存してください。
お取引内容: きっぷ ¥540

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2023年03月23日
時刻 12時55分

印紙税申告納
付につき東京上野
税務署承認済

伝票番号: 14878
東京地下鉄株式会社
永田町駅 券O2発行



ご利用ありがとうございます。
この領収書は大切に保存してください。
お取引内容: きっぷ ¥540

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2023年03月23日
時刻 12時55分

印紙税申告納
付につき東京上野
税務署承認済

伝票番号: 14877
東京地下鉄株式会社
永田町駅 券O2発行



ご利用ありがとうございます。
この領収書は大切に保存してください。
お取引内容: きっぷ ¥180

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2023年03月23日
時刻 12時56分

印紙税申告納
付につき東京上野
税務署承認済

伝票番号: 14879
東京地下鉄株式会社
永田町駅 券O2発行